

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	4 4 7 2	受 理 年 月 日	令 和 7 年 11 月 14 日
件 名	小規模保育事業所の3から5歳児の受入申請体制の整備		
要 旨	<p>私たちの子供たちが通う保育園では、0から2歳児は七実の木保育園（小規模保育園）、3から5歳児は実り保育園（無認可保育園）の二つに分かれている。小規模園、無認可園ながらも、独自で園庭を持っており、年に数回、職員や保護者で整備をしている。二つの園舎はこの園庭を挟んだ形で立地しており、子供たちも保護者も0から5歳児まで切れ目を感じずに、同じ保育方針で保育を受けているという実感がある。</p> <p>実り保育園は認可外保育施設ではあるが、開園時間は7時半から18時半の11時間開園、土曜日小規模保育事業所と同様の開園を守っており、認可保育施設と遜色なく子供を通園させてもらっている。</p> <p>少人数の保育園であることで、きめ細やかな保育が受けられ、また、同じ学年の子供が少ないことにより、異なる年齢の子供同士の交流が盛んである。年齢が異なる人に対する接し方や多様性を尊重することを、子供自身に考えさせ、学ばせている保育方針に賛同し、七実の木保育園卒園後も実り保育園に通園させる家庭が増えている。</p> <p>児童福祉法等の改正により、2026年4月から、3から5歳児を対象とした小規模保育事業が京都市でも実施可能になる。この改正により、実り保育園に子供を預ける保護者として、より安心して子供を預けることができるかと安どしている。</p> <p>しかし、京都市ではいまだ小規模保育事業の申請受付体制が整っておらず、2026年4月から開始できる予定にもかかわらず、申請ができないという現状にとっても不安を感じている。</p> <p>七実の木保育園卒園後も同じ保育方針を持つ、実り保育園へ通園させる家庭が増えていることから、現在、保育者と保護者の自助努力で維持されているきめ細かい保育を、認定園と同等の公的支援を受けられるようにすることで継続できるようにして欲しいという声が多くある。</p> <p>ついては、地域の保護者の安心と子供の健やかな成育のため、小規模保育事業者が3から5歳児の受入れを申請できるようにする体制を京都市において早急に整備することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		